

Title	地域発のライフイノベーションへの実践的な取り組み ： コーディネート機能の新しい試み、三重県の事例から
Author(s)	後藤, 芳一; 竹川, 智子; 樋口, 奈津子; 高村, 康; 増田, 直樹
Citation	年次学術大会講演要旨集, 27: 498-501
Issue Date	2012-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/11070
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

2 D 2 3

地域発のライフイノベーションへの実践的な取り組み ーコーディネーター機能の新しい試み、三重県の事例からー

○後藤芳一（大阪大学），竹川智子（株式会社フラン），樋口奈津子，高村 康，増田直樹（三重県），

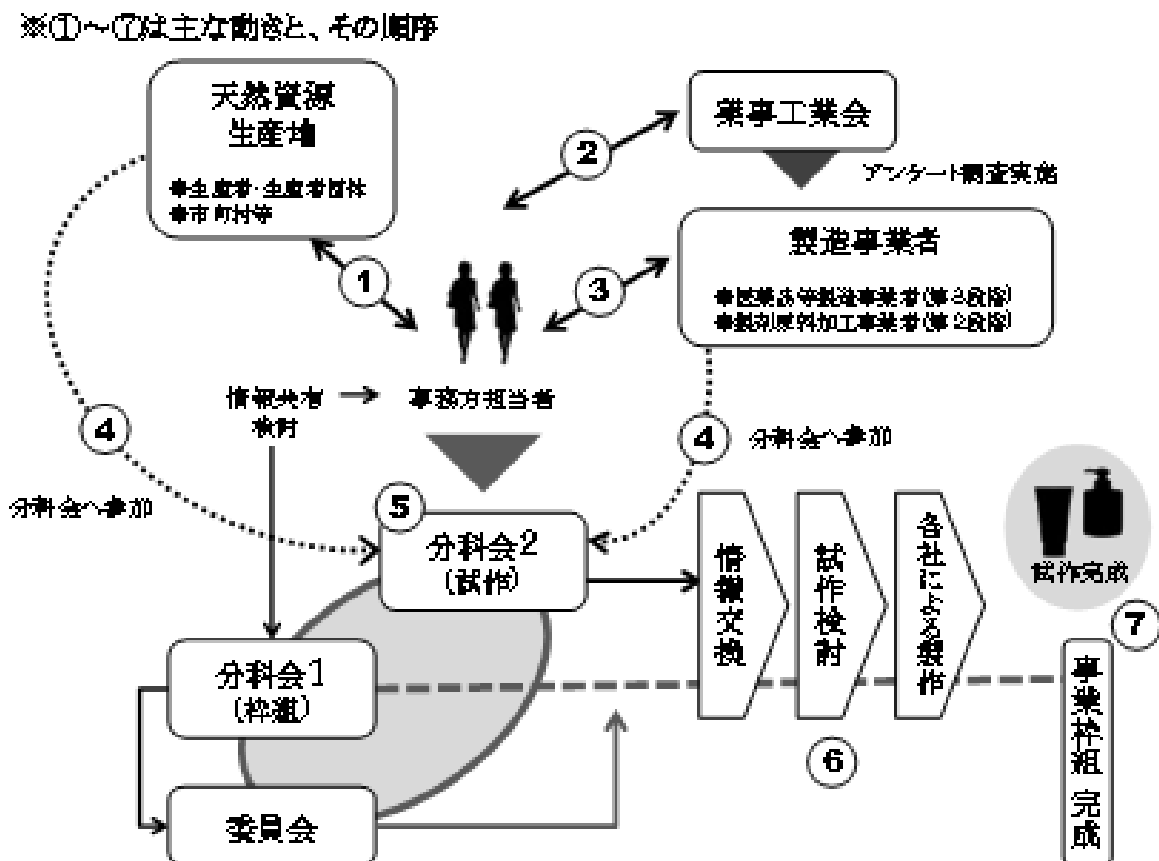
1. 緒言

「ライフ（健康、医療、介護等）」分野は、国の成長戦略（例：新成長戦略、日本再生戦略）で重点分野とされる。一方、現実の産業や経済に寄与するには、健康分野（例：予防医療）は、市場の広がり
は大きい一方、利益モデル（例：効用の検証と課金）の構築が容易でない、医療分野（例：西洋医学で
高度介入）は、技術の専門性、規制への知見等高度な対応を要し、期待の割に成果が十分ではない。実
践を積み、普遍的な成功の手法の共有が急がれる。ライフの側面からは地域に優れた人・モノが賦存す
る場合があり、地域産品の付加価値高い活用法としても期待できる。三重県は、2011年度から県単独事
業で始めた「地域資源活用型医薬品等開発事業」は、開発事例（結果）とともに事業化手順（枠組）を
開発する取り組みを進めている。事業は産学官連携とコーディネータを有効活用して進めており、得た知
見を整理する。

2. 実施体制とコーディネータの役割

地域の天然資源を用いて医薬品¹⁾の開発を行う事業を、次の枠組で行った。①事業主体：県庁（医薬

【図表1】三重県「地域資源活用型医薬品等開発事業」の関係者とコーディネータの役割

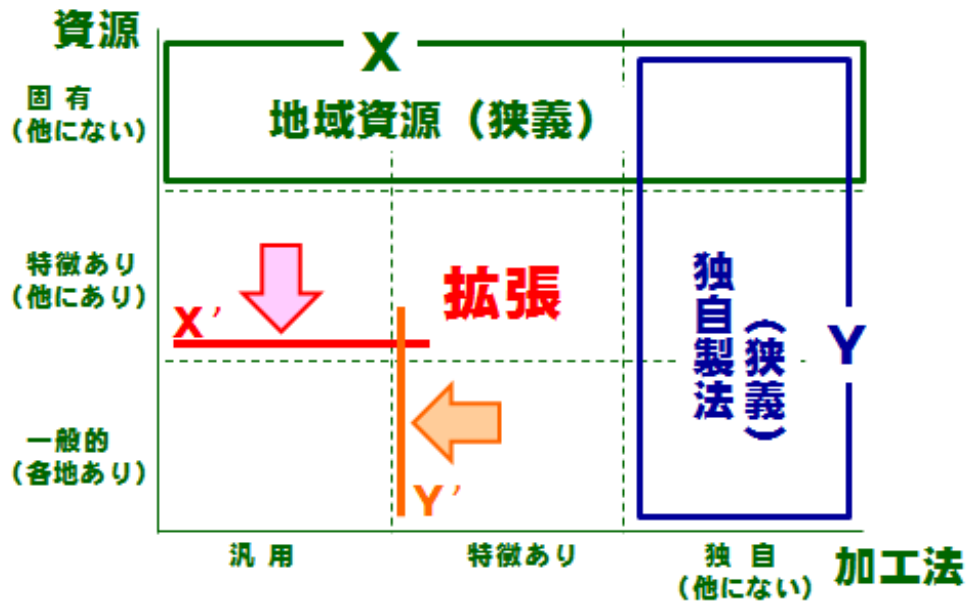


品規制当局) が事業費を負担し県庁の事業として行った、②県からの要求: 開発事例として試作品を3点以上(実践) + 開発の枠組を示す(持続性・普遍性)、③開発者: 地元の医薬品製造事業者(地元の薬事工業会を通じ公募)、④原料の提供者: 1次製品の生産者、成分抽出の加工者等、⑤企画・推進体制: 有識者委員会(医薬品の小売流通事業者を含む)を設けて行った。これらの関係を【図表1】に示す。

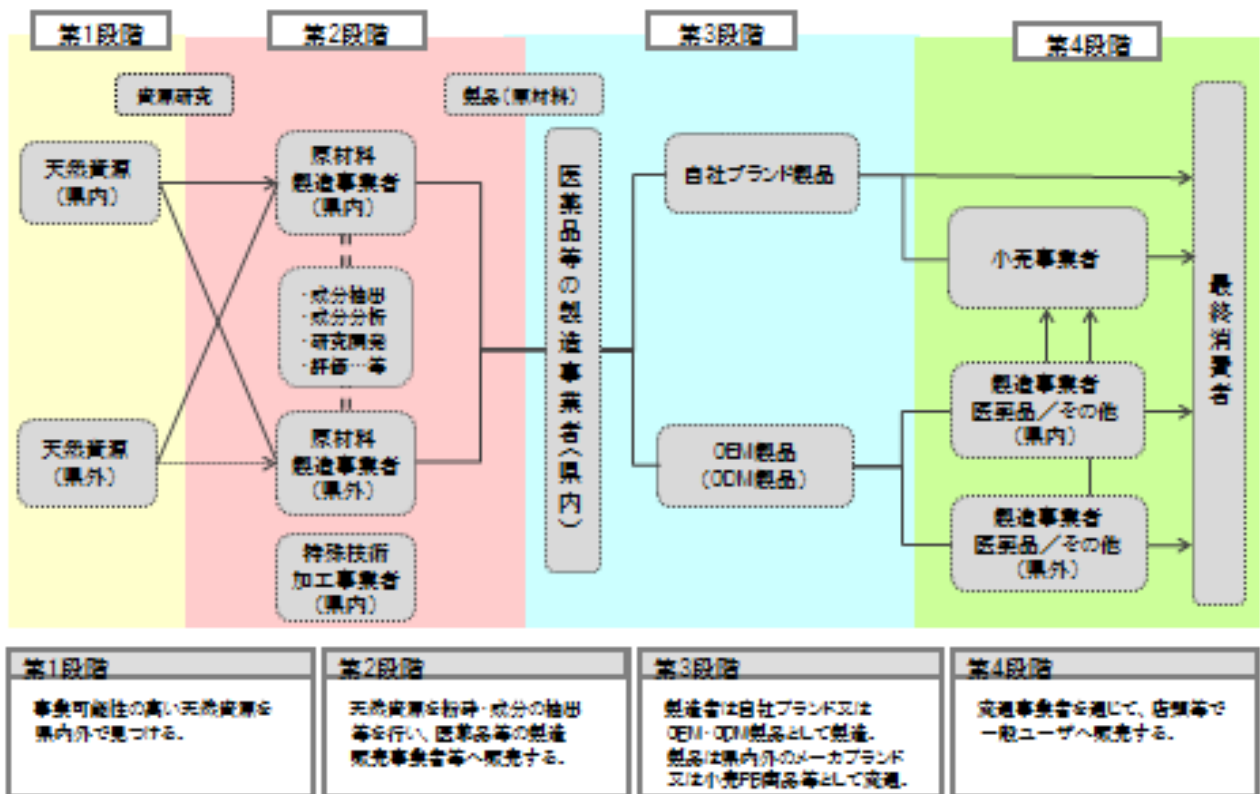
当事業の特徴は、規制当局自身が振興に踏

み込んでいることであり、コーディネータ²⁾の役割は、県庁職員と委託先経営者(ともに今回の共同発表者)が行った。通常のコーディネータの役割(主として産学官の連結)のみならず、①事業の責任者として即時に経営判断を行った、②規制に関する知見と判断を織り込みつつ現場で対応できた等の特

【図表2】 地域資源事業化の際の「地域」概念の拡張



【図表3】 三重県「地域資源を活用した医薬品等の開発検討のための調査事業」の開発から市場展開までの枠組
開発製造の枠組(vol.4-a) (2012.14)



出典: 三重県「地域資源活用型医薬品等開発検討会議」等の配布資料から

徴がある。

3. 取組みの枠組

資源賦存の（地域）固有性と、加工方法の（地域）独自性を基準として地域資源としての固有性を表すと、【図表2】のタテ・ヨコの軸が得られる。当事業の性格を踏まえると、加工法や商品形態を工夫することで、地域固有性を総合的に確保する事が可能と考えられる。「地域資源」の概念を整理して【図表2】のように拡張した。Y→Y'は「天然産品を用いつつ、工夫した加工方法によって特異な成分を抽出し、優れた機能を発揮させること、それを可能とする抽出技術やそれをもつ事業者が地域に存在」することで広く考えられる、という意味である。

天然資源の開発から製品の販売に至る流れを【図表3】に示す。概念の拡張に対応して、天然資源の供給（第1段階）、成分抽出（第2段階）ともに複線的な選択肢を設けている。

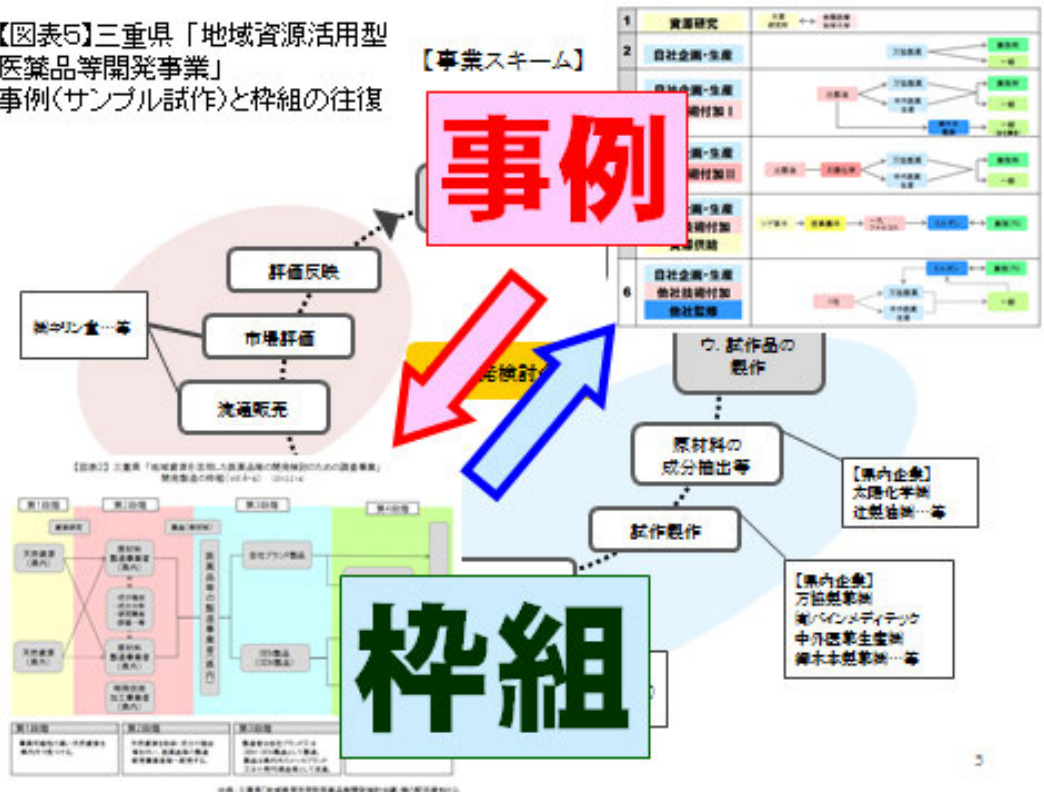
【図表4】三重県「地域資源活用型医薬品等開発事業」2011年度成果（試作品11品目）

	第1試作 2A社(成分抽出)	第二試作 2A社(成分抽出)×2F社(特殊加工)
3B社	①化粧品(ユズオイル配合) ②クリーム(同上配合)	③化粧品(ユズオイル製剤配合) ④クリーム(同上配合)
3C社	⑤ドリンク剤(ユズオイル配合) ⑥チュアブル錠(同上) ※緑茶・カフェイン配合緑茶他。	⑦ドリンク剤(ユズオイル配合) ⑧ドリンク剤(ユズオイル製剤配合)
3E社	⑨リップグロス(ユズオイル配合) ⑩クレンジングオイル(同上)	
	原木のみ	1G社(原木加工)×2H社(成分抽出)
3D社	—	⑪シャンプー(ツゲエキス配合)

4. 事業の成果

2011年度事業としては、原料の供給に5社、試作品の製作に4社が加わり、延べ11品目のサンプル(試作品)を開発した(【図表4】)。第1次試作では、抽出した成分を直接に利用したが、第2次試作では、成分の供給を2段階(抽出した成分を特殊加工)かけて試作した。

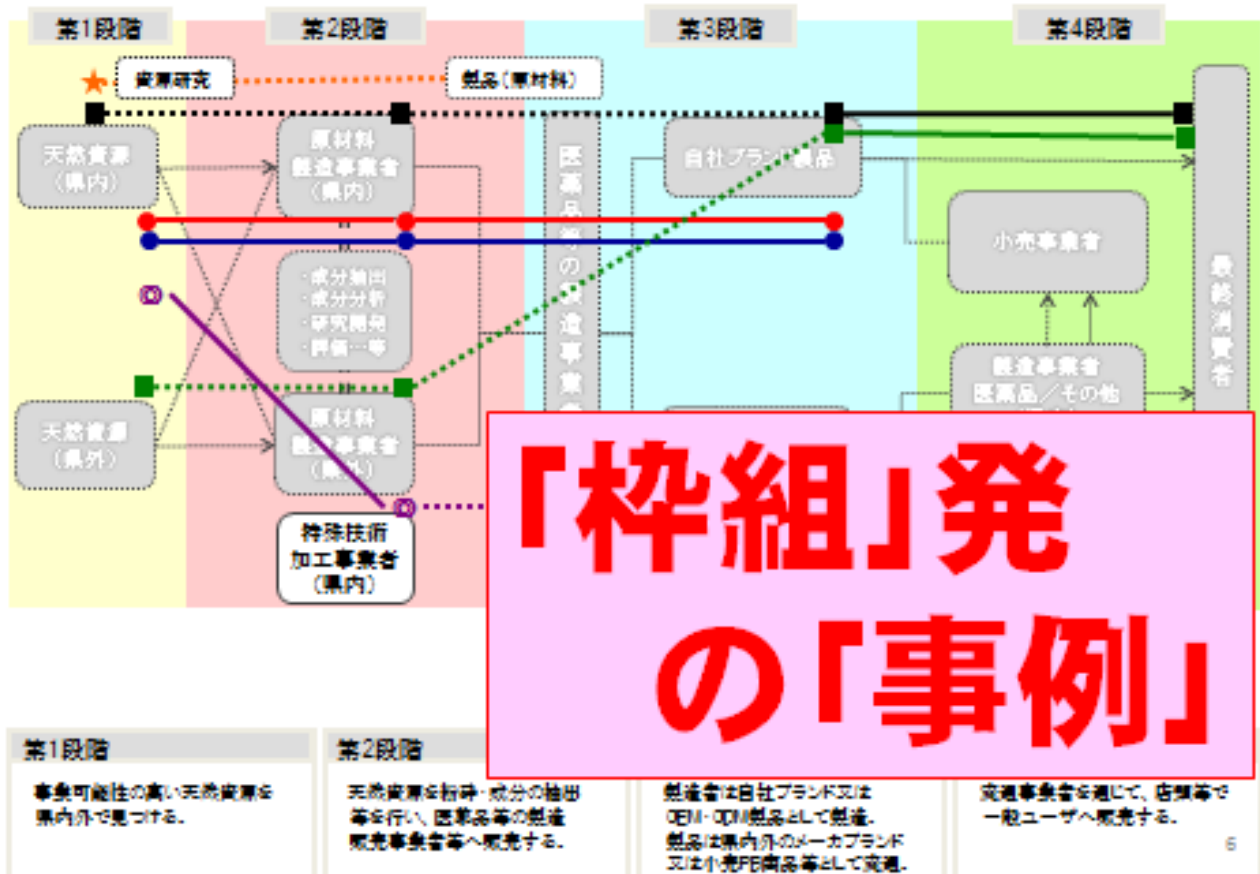
【図表5】三重県「地域資源活用型医薬品等開発事業」事例(サンプル試作)と枠組の往復



5. まとめと考察

当事業では、即物的な成果を得ること（手を動かしてサンプル（試作品）という結果を出す）と、持続的・普遍的な枠組を得ること（偶然の成果に終わらず、再現し応用できること）の双方を重視し、事例と枠組の高度化を往復した（【図表5】）。結果的に、地域の優れた成分抽出・特殊加工の技術と合わせた原料の提供（枠組発の事例）につながった（【図表6】）。

【図表6】三重県「地域資源を活用した医薬品等の開発検討のための調査事業」-「枠組」発の事例
開発製造の流れ vol.4-a (2012214)



コーディネータは、延べ 40 余回にわたり事業者等を往訪し、政策と現場の事情を合わせつつ成果につなげた。伝統的なコーディネータ像は、産学官等の連携を図る際に、①各組織独自には柔軟な動きが取りにくい、②連携先の組織を発見・選択するための情報が十分に存在しない、③連携して効果を生むために、連携の候補となる組織相互の特徴と強み等に関する情報が十分ではない、④連携して何を実現するかという方向づけを行う機能が十分ではない、⑤それらを担う役割が市場原理だけでは十分に供給されない等を補う役割であったと考えられる。それを補うために、財政等の政策的支援が行われてきた。ただ現在も、財政の制約が生じていることもさることながら、コーディネータ機能自身が十分に成熟・共有されていない等の課題が残る。本論では、伝統的なコーディネータを強化するのではなく、産学官連携に関わる事業主体（本論では行政）内部の担当者自身が機能としてのコーディネータの役割を担うモデルを示した。本稿中にも述べたとおり、事業主体として責任のある判断を現場で行える利点がある。特に、規制制度の運用等の専門的知見を要する分野では、本件のようなコーディネータが有効に機能すると考えられる。2012 年度の本件事業は、前年度の成果を踏まえ、小売段階に展開すべく進めている。

—注—

- 1) 薬事法上の医薬品（狭義の医薬品）に限らず、規制の比較的緩やかな医薬部外品、化粧品等薬事法の規制対象の全般を含む。
- 2) コーディネータの名称は付しておらず、事実上の役割。

—参考文献—

三重県，株式会社フラン：地域資源活用型医薬品等開発検討事業報告書（2012年3月）